



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月12日

上場会社名 株式会社メルコホールディングス 上場取引所 東 名
コード番号 6676 URL <https://melco-hd.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 牧 寛之
問合せ先責任者 (役職名) 社長室長 (氏名) 富谷 英人 TEL 03-4213-1122
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	109,576	0.5	6,672	111.4	6,748	124.2	4,231	108.1
2024年3月期第3四半期	109,069	1.8	3,157	△24.3	3,010	△27.6	2,033	△21.2

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 4,449百万円 (100.8%) 2024年3月期第3四半期 2,216百万円 (2.2%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	268.04	—
2024年3月期第3四半期	121.11	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	72,515	44,265	61.0	2,911.13
2024年3月期	95,936	63,922	66.6	3,826.71

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 44,265百万円 2024年3月期 63,922百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	60.00	—	60.00	120.00
2025年3月期	—	60.00	—		
2025年3月期（予想）				40.00	100.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	140,000	△4.1	8,200	68.3	8,200	68.6	5,900	49.9	377.17

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 一社 (社名) 一、除外 5社 (社名) シマダヤ株式会社他 4 社

(注) 詳細は、添付資料P.10「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更に関する注記)」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年3月期3Q	15,300,000株	2024年3月期	16,937,873株
2025年3月期3Q	94,393株	2024年3月期	233,526株
2025年3月期3Q	15,788,490株	2024年3月期3Q	16,787,784株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更に関する注記)	10
(重要な後発事象の注記)	11

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加はあったものの、為替の円安影響等による原材料価格やエネルギー価格が高止まる中、物価の高騰による節約志向が続き、個人消費の持ち直しには依然として足踏みが見られます。世界経済においても、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化など景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループに関係するデジタル家電業界は、法人向け市場において、企業の設備投資には増加傾向がみられたものの、個人向け市場においては、物価高による消費余力の低迷などにより、需要の縮小は継続しております。

こうした状況下、IT関連事業では、安定した商品供給を最優先としながら、2024年4月1日から一部のパソコン周辺機器の値上げを実施し収益改善を図ると共に、主力商品の積極的な販売活動に努めました。

なお、2024年10月1日付「(開示事項の経過) シマダヤ株式会社の東京証券取引所上場に関するお知らせ」の通り、シマダヤ株式会社の株式分配型スピノフの実施により、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。そのため、食品事業の業績寄与は中間連結会計期間までとなります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,095億76百万円(前年同期比0.5%増)、営業利益66億72百万円(同111.4%増)、経常利益67億48百万円(同124.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益42億31百万円(同108.1%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績は次のとおりであります。

IT関連事業

主力とするパソコン周辺機器市場において、法人向け市場では企業DXを支援する一環として、パフォーマンスと信頼性を追求した小規模オフィス・SOHO向け NAS「TeraStation」などを発売、個人向け市場では、安定した高速通信を実現する技術「ML0」に対応するWi-Fi 7^{※1}対応トライバンドルーターなどを発売いたしました。台数シェアを維持することに努め、値上げにより収益は改善したものの、国内需要の縮小及び長引く円安を主要因とする原価高騰により厳しい市況が継続しております。

一方、当社グループ会社が国内代理店を担っている高性能空気清浄機など「Airdog」シリーズやAMD社製CPU「RYZEN」^{※2}の販売台数は前年同期を上回りました。「Airdog」シリーズにおいては、アレルギーに関する啓発活動の取り組みを行うと共に、百貨店での取扱店舗数拡大を図りました。

これらの結果、売上高875億54百万円(前年同期比12.2%増)、セグメント利益48億69百万円(同1,120.4%増)となりました。

食品事業

前述の通り、食品事業の業績は中間連結会計期間までとなります。この結果、売上高218億62百万円(前年同期比29.1%減)、セグメント利益26億29百万円(同27.2%減)となりました。

※1：Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

※2：AMD、Ryzen及びこれらの組み合わせは、Advanced Micro Devices, Inc.の商標です。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は725億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ234億21百万円減少しました。流動資産は647億54百万円となり、108億73百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少129億12百万円、原材料及び貯蔵品の減少7億81百万円、商品及び製品の減少2億82百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加31億26百万円によるものです。固定資産は77億60百万円となり、125億47百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の減少102億4百万円、投資その他の資産の減少18億22百万円、無形固定資産の減少5億21百万円によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は282億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億64百万円減少しました。流動負債は269億18百万円となり、21億49百万円減少しました。これは主に、未払費用の減少30億33百万円、未払法人税等の増加5億87百万円、電子記録債務の増加2億74百万円によるものです。固定負債は13億30百万円となり、16億14百万円減少しました。これは主に、退職給付に係る負債の減少15億97百万円、その他固定負債の減少22百万円によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は442億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ196億57百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益42億31百万円の獲得、剰余金の配当による減少166億3百万円、自己株式の取得52億44百万円、連結範囲の変更による減少22億58百万円、その他の包括利益累計額の増加2億17百万円によるものです。

なお、自己株式の消却56億74百万円を実施しており、利益剰余金と自己株式がそれぞれ同額減少しております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想については、最近の動向を踏まえ、2024年8月26日に公表しました通期の連結業績予想を修正いたしました。詳細は本日(2025年2月12日)公表の「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,958	17,046
受取手形、売掛金及び契約資産	20,531	23,657
商品及び製品	14,784	14,501
原材料及び貯蔵品	6,896	6,114
その他	3,465	3,434
貸倒引当金	△8	△0
流動資産合計	75,627	64,754
固定資産		
有形固定資産	11,080	876
無形固定資産	3,705	3,184
投資その他の資産		
投資有価証券	3,741	2,862
その他	1,924	864
貸倒引当金	△142	△26
投資その他の資産合計	5,523	3,700
固定資産合計	20,308	7,760
資産合計	95,936	72,515
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,213	14,313
電子記録債務	1,263	1,538
未払金	3,451	3,291
未払費用	3,943	909
未払法人税等	748	1,335
契約負債	4,680	4,717
役員賞与引当金	7	19
製品保証引当金	67	73
その他	692	719
流動負債合計	29,068	26,918
固定負債		
退職給付に係る負債	1,708	110
役員退職慰労引当金	790	796
リサイクル費用引当金	139	138
その他	307	285
固定負債合計	2,945	1,330
負債合計	32,014	28,249

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	250	250
利益剰余金	62,097	41,792
自己株式	△756	△326
株主資本合計	62,590	42,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,030	1,135
繰延ヘッジ損益	150	224
為替換算調整勘定	△4	22
退職給付に係る調整累計額	155	167
その他の包括利益累計額合計	1,332	1,549
純資産合計	63,922	44,265
負債純資産合計	95,936	72,515

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	109,069	109,576
売上原価	81,288	80,196
売上総利益	27,781	29,380
販売費及び一般管理費	24,624	22,707
営業利益	3,157	6,672
営業外収益		
受取利息	0	2
受取ロイヤリティー	35	35
受取配当金	72	97
その他	99	136
営業外収益合計	208	271
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	193	168
持分法による投資損失	65	—
支払手数料	4	—
その他	91	27
営業外費用合計	354	195
経常利益	3,010	6,748
特別利益		
固定資産売却益	—	16
投資有価証券売却益	76	0
特別利益合計	76	16
特別損失		
固定資産売却損	—	44
固定資産除却損	18	22
特別損失合計	18	66
税金等調整前四半期純利益	3,067	6,698
法人税、住民税及び事業税	912	2,450
法人税等調整額	122	15
法人税等合計	1,034	2,466
四半期純利益	2,033	4,231
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,033	4,231

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	2,033	4,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	284	104
繰延ヘッジ損益	△225	73
為替換算調整勘定	44	27
退職給付に係る調整額	54	12
持分法適用会社に対する持分相当額	23	—
その他の包括利益合計	182	217
四半期包括利益	2,216	4,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,216	4,449

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	IT関連	食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	76,509	30,849	107,358	—	107,358
一定の期間にわたり移	1,536	—	1,536	175	1,711
転されるサービス					
顧客との契約から生じ	78,045	30,849	108,894	175	109,069
る収益					
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	78,045	30,849	108,894	175	109,069
セグメント間の内部	4	—	4	1,429	1,433
売上高又は振替高					
計	78,049	30,849	108,898	1,604	110,503
セグメント損益	399	3,612	4,011	△363	3,648

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,011
「その他」の区分の利益	△363
セグメント間取引消去	△491
四半期連結損益計算書の営業利益	3,157

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	IT関連	食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	85,770	21,862	107,632	—	107,632
一定の期間にわたり移 転されるサービス	1,783	—	1,783	159	1,943
顧客との契約から生じ る収益	87,554	21,862	109,416	159	109,576
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	87,554	21,862	109,416	159	109,576
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	0	1,269	1,269
計	87,554	21,862	109,416	1,428	110,845
セグメント損益	4,869	2,629	7,499	△457	7,041

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んで
おります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,499
「その他」の区分の利益	△457
セグメント間取引消去	△368
四半期連結損益計算書の営業利益	6,672

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第3四半期連結会計期間末における利益剰余金の残高は前連結会計年度末より20,304百万円減少し41,792百万円となっております。また、自己株式の残高は、前連結会計年度末より429百万円減少し、326百万円となっております。これらの主な要因は、以下のとおりであります。

①自己株式の取得

当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式1,498,600株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が5,244百万円増加しております。

②自己株式の消却

当社は、2024年9月12日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式1,637,873株の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が5,674百万円、自己株式が5,674百万円それぞれ減少しております。

③子会社株式の現物配当（株式分配型スピノフ）

当社は、2024年10月1日付で当社子会社であるシマダヤ株式会社の株式の現物配当（株式分配型スピノフ）を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が16,947百万円減少しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	2,155百万円	1,818百万円

(当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更に関する注記)

当第3四半期連結会計期間において、当社子会社であるシマダヤ株式会社の株式の現物配当（株式分配型スピノフ）を行いました。

これにより、シマダヤ株式会社他4社を当社の連結範囲から除外しております。

(重要な後発事象の注記)

(重要な契約の終了)

当社の連結子会社である株式会社トゥーコネクトは、高性能空気清浄機など「Airdog」シリーズについて、主要取引先である海外メーカーとの独占販売契約を2025年8月29日を以って終了することとなりました。

詳細は、2025年2月12日公表の「子会社における主要取引先との独占販売契約の終了に関するお知らせ」をご参照ください。

(自己株式の取得枠設定)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、2024年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了することを決議し、あらためて会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得枠設定の理由

株主還元の強化及び資本効率の向上、並びに外国投資家からの当該取得を通じ外国投資家比率を下げ、当社が外国為替及び外国貿易法に基づく外国投資家に非該当となることを目指し、それにより今後の機動的な投資活動、事業活動を行うため。

※当社の株主における外国投資家の割合が実質的に過半を超えているため、当社は外国為替及び外国貿易法に基づく外国投資家として分類され、当社の投資等の活動に一定の規制を受けております。

2. 取得枠の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,800,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合18.41%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 7,000,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年2月13日～2025年5月13日 |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) 及び立会市場における取引による買付け |
- (注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(ご参考)

1. 2024年5月13日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合11.97%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 8,000,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年5月14日～2025年5月13日 |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) 及び立会市場における取引による買付け |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 1,498,600株 |
| (2) 取得価額の総額 | 5,244,609,500円 |

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山口 泰嗣
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。